

## よくあるお問い合わせ

### 新規申請関係

■ユーザー登録の際の ID は何を入力したらよいか。

⇒事業者様側で決めていただきますようお願いいたします。ID は後から変更が出来ませんのでご注意ください。

■行政書士が代行で新規申請をする場合、ユーザー登録時の「ユーザーID」「申請担当者メールアドレス」は行政書士が任意で決めてよいか？

⇒ユーザー登録時のユーザーID やメールアドレスは今後、粕屋町が入札参加資格審査申請に関する通知等を送る際に利用するため、登録する業者様と協議の上、入力してください。

■ユーザー登録をしたが、メールが届かない場合はどうしたらよいか？

⇒システムが込み合っている時は、登録をしてからメール到達までに最大 15 分程度かかる場合があります。

※Gmail や iCloud のアドレスをご利用の場合、メールが受信できない場合があります。その場合は他のメールアドレスを検討ください。

■個別情報の「業者番号」は何を記載したらよいか？

⇒新規申請(継続申請でない)の場合に限り、粕屋町が付番する番号となりますので、現段階では「000000000」(9桁)と仮の数字で入力をお願いいたします。継続申請の場合は以前の番号が継続使用されます。

■他市町村で同一システムに登録しているが粕屋町へは新規に登録する場合、「新規ユーザー登録」でよいか？

⇒「新規ユーザー登録」をお願いします。

## 継続申請関係

■2年前に申請したが、「継続申請」ではなく新たに新規ユーザー登録をして新規申請してしまった。

⇒粕屋町メールアドレス (keiyaku@town.kasuya.fukuoka.jp) までご連絡ください。

(※前回登録時と同じ「業者番号」を設定し紐づけを行う必要があります。連携エラーになると正しく登録できなくなる可能性がありますので、記録のためお電話ではなくメールでのご連絡をお願いします)

■2年前に申請したが新たに新規ユーザー登録を行い、「継続申請」ボタンを押すとシステムエラーになる。

⇒2年前の登録情報は前回のログイン情報からでないといけません。前回のログイン情報でログインし「継続申請」へ進んでください。今回新規に作成したユーザー登録情報は使用しないでください。

※「個別情報」の「業者番号(初回提出時は0を9個入力)」欄には、2年前と同じ業者番号(粕屋町ホームページトップページ > 入札・事業者 > 入札・契約 > 入札 > 粕屋町競争入札参加資格者名簿 に掲載しておりますので、そちらをご参照ください。掲載されていない場合粕屋町までご連絡ください)を入力してください。

■2年前の申請時と同じ受付番号でログインし、「新規申請」ボタンを押下するとシステムエラーになる。

⇒2年前の申請と同じ受付番号でログインした場合は、「継続申請」から申請を進めて下さい。

■2年前の申請時と同じ受付番号でログインし、「継続申請」ボタンを押下するとシステムエラーとなる。

⇒「令和6・7年度」の変更申請が「入力中(業者)」の状態では「継続申請」を登録しようとすると、「システムエラー」となります。「令和6・7年度」の変更申請を提出すると「継続申請」の登録を進めることができます。

発注者(粕屋町)による「受理」の操作前でも、提出までされていれば「継続申請」を登録することが可能です。

上記対応を行ってもエラーが消えない場合、「新規申請」を選択し下記(※)の対応をお願いします。

※「個別情報」の「業者番号(初回提出時は0を9個入力)」欄には、2年前と同じ業者番号(粕屋町ホームページトップページ > 入札・事業者 > 入札・契約 > 入札 > 粕屋町競争入札参加資格者名簿 に掲載しておりますので、そちらをご参照ください。掲載されていない場合粕屋町までご連絡ください)を入力してください。

■パスワードを忘れたので再発行したいが、2年前の「担当者メールアドレス」が変わっていて、届かない。

⇒受注者画面からのパスワード再発行は最新の申請内容の「受付番号」「担当者メールアドレス」が必要となります。下記の対応の流れとなります。

①下記記載のうえ粕屋町までご連絡ください。(keiyaku@town.kasuya.fukuoka.jp)

- ・商号又は名称（正式名称でご記入ください）
- ・受付番号又は業者番号
- ・「建設工事」「建設コンサル」「物品・役務」の種別（複数登録がある場合は全て記載）
- ・新しく登録を希望する担当者メールアドレス

②発注者（粕屋町）操作により変更申請を実施し、「担当者メールアドレス」を正しいアドレスに変更します。

③粕屋町操作により仮パスワードの再発行を実施し、パスワードをメールにてお伝えします。

## システムに関すること

### ■一度設定した ID やパスワードは変更可能か。

⇒パスワードはログイン後の画面から変更可能ですが、一度設定された ID については変更することができません。

### ■令和 8・9 年度有効分の受付フォームの画面が出てこない、または前回分の入札参加資格審査申請時の画面が表示されるが、どうしたらよいか？

⇒キーボードの「F5」ボタンを押してページの更新をお試しください。

### ■途中まで登録を進めており、再開したいがどうしたらよいか。（「一時ファイル保存」「一時ファイル読込」をしていない場合）

⇒各画面ごとに登録ボタンを押して保存を行っていただければ、再ログイン後「申請書修正」から再開できます。

### ■「電子入札システム利用者登録用ユーザ ID」「電子入札システム利用者登録用パスワード」は何を入力するのか？

⇒粕屋町の『電子入札システム』の利用者登録を行う際に、この入札参加資格登録情報と突合せすることとなりますが、その際にセキュリティを強化するために決めておくものです。ユーザー ID とパスワードは事業者様の方で決めていただきます。なお、今回入力したユーザー ID とパスワードは変更申請をすれば変更可能となっております。

ID：半角、全角問わず、英字と数字を 1 字以上組み合わせたもの

パスワード：6 桁以上の設定 が必要となります。

※入札参加資格受付システムのユーザー登録時の ID とパスワードとは別のものになります。

※空欄のままでも電子入札システムの利用者登録や申請書の提出は可能です。

### ■「個別情報」の「委任先営業所」は何を選択したらよいか。

⇒委任先がある場合、最初の申請登録画面にて入力いただいた「委任先（契約先）情報」が選択できますので、そちらをご選択ください。委任先が無い（申請登録画面で入力していない）場合はなにも選択する必要はありません。

### ■「個別情報」の「地域区分 1」は何を選択したらよいか。

⇒登録する事業所（委任する場合は委任先）の区分が当てはまる所を「町内」「県内」「県外」「JV」から選択してください。例えば、粕屋町内に事業所がある場合は「町内」、福岡県内の粕屋町外にある場合は「県内」となります。

※こちらが何も選択されていない場合、正しく登録されないエラーが多数報告されています。必ず事業所又は委任先の属する区分を選択してください。

■「戻る」を押した際に表示される「現在入力中の内容は保存されません。前の画面に戻ってもよろしいでしょうか？」が表示される場合はどうしたらよいか？

⇒登録ボタンを押した後であれば保存はされているため、「OK」を押してください。

■申請書提出（確認）ボタンを押すとエラー表示が出た。

⇒申請に必要な情報の入力や添付ファイルの登録等が完了していない場合、エラーメッセージが表示されます。よくある事例として、「個別情報」の入力が完了していない、「添付ファイル」を添付していないなどがあります。（マニュアル内『個別情報の入力』『添付ファイルの登録』をご参照ください）

## 提出書類（添付ファイル）に関すること

■誓約書・委任状・使用印鑑届の様式にあらかじめ日付が入っているが、申請日に合わせて編集して良いか。

⇒問題ありません。（※未記入で提出される方が多いため記入しております）

■許可証や経営事項審査について、現在更新手続き中の場合はどうしたらよいか？

⇒「提出書類等確認表」の備考欄にその旨を記載していただき、現在お持ちの書類を提出してください。システムへの入力も現行のものと合わせてください。

なお、変更手続き中のまま提出された事業者の方は、申請の受付状態が「受理済み」になった後（粕屋町での受付処理が完了した後）に、「変更申請」から入力内容の修正やファイルの差し替えをお願いいたします。

■業務実績に記載するのは1年、2年分など規定はあるか。

⇒厳密な規定はありませんが、2カ年度分程度を記載いただければ実績の把握がしやすいためお願いします。

■業務実績は民間企業相手の契約を書いてもよいか。

⇒民間企業相手の実績でも問題ありませんが、指名基準の判断材料となる可能性もあるため、なるべく地方公共団体や官公庁が契約相手となる実績を記載してください。

■税に未納のない証明は、委任先のものでよいか。

⇒県税・市町村税に未納がない証明については、委任先のもので問題ありません。

■未納がない証明書について、東京都では未納がない証明書は発行されないため、納税証明書の提出でもよいか。該当年度は何年度分必要で、記載が必要な税目はどうなるか。

⇒東京都については、納税証明書の発行で問題ありません。必要となる年度は最新の年度分のみであり、税目は法人住民税・法人事業税（地方法人特別税）が記載されているものをお願いします。

■本社住所が東京都（23区内）であるため、市町村税の未納がない証明を提出できない。

⇒添付をしないと登録を進められないため、お手数ですがWord等適当なファイルに「市町村税の未納がない証明はありません」と記載いただくなどして提出をお願いします。

■委任状に本社と委任先と押印するところがあるが、本社は実印である必要があるか。

⇒本社は実印を押印してください。委任先については、使用印鑑届を提出されるのであれば使用印を押印してください。

■印鑑証明書や未納のない証明等について、添付するファイルのデータは原本でなく写しでもよいか。

⇒写しで問題ありません。

■添付ファイルの容量がオーバーした場合はどうしたらよいか？

⇒『添付ファイル●●』となっているファイル登録先に、入りきらないファイルを添付してアップロードしてください。又は、資料のかがみ（1枚でも可能）だけを添付して、粕屋町役場にメールで別途、資料の送付をお願いします。

（送付先： keiyaku@town.kasuya.fukuoka.jp）

■添付ファイルをアップロードしようとするエラーメッセージが表示される又は登録が反映されない。

⇒複数のファイルを一気に登録することが可能ですが、アップロードするファイルに 5MB（5,000KB）以上のサイズのものが1点でも含まれる場合、そのほかのファイルも正しく登録されないという事象が確認されています。 下記のような方法で対処が可能になります。

- ・1つずつファイルを設定し、設定するごとに画面の「登録」ボタンを押す
- ・5MB以上になるファイルは、5MB以下になるように一部分のみのデータにしてファイルを作成、ファイルをアップロードする。

※ページを減らす前の元データは粕屋町役場にメールで別途、送付をお願いします。

（送付先： keiyaku@town.kasuya.fukuoka.jp）

また、以下の事項についてもご確認ください。

・利用できるファイル形式であるか。

zip等の圧縮ファイルはアップロードが出来ません。

PDF、excel、word等の利用できるファイル形式であるかご確認ください。

・共有フォルダから直接アップロードしていないか。

共有フォルダに置かれたファイルをアップロードしようすると、アップロードが出来ない場合がございます。Cドライブやデスクトップ等に一度格納したファイルをアップロードすることをお試しください。

・MicrosoftEdge または GoogleChrome のブラウザを使用しているか。

Windows の PC を使用しているか。

システムを利用している環境についてご確認ください。

## 建設工事関係

■入力項目の「審査基準日」は何を入力すればよいか？

⇒今回、提出する「経営事項審査結果通知書」の審査基準日を入力してください。

■入力項目の「建設業全体の過去2箇年平均実績高」は何を入力したらよいか？

⇒今回、提出する「経営事項審査結果通知書」の完成工事高の2年平均の合計金額を入力してください。(3か年となっている事業者様は3か年平均の金額を入力してください。)

■許可番号はどのように入力したらよいか？

⇒経営事項審査結果通知書の上段に記載のある大臣許可 00-000000 又は知事許可 40 (都道府県番号) -000000 の許可番号をー (ハイフン) を除いた8桁を入力してください。

(例 国土交通大臣 許可 00-123456 号 → 00123456)

■希望業種はいくつまで登録可能か。

⇒工事については4工種以内とさせていただきます。

■建設業の許可証は通知書を代わりに添付してもよいか。

⇒問題ありません。

■営業所一覧をアップロードする項目がないが、建設業の許可証明書(又は通知書)とまとめてアップロードすればよいか。

⇒営業所一覧のアップロード枠がなくご迷惑をおかけします。建設業の許可証明書(通知書)と営業所一覧は1つのPDFにまとめてアップロードをお願いします。

## 建設コンサル関係

■建設コンサルタントと測量の業種を登録したいが、添付ファイルのアップロードはどうしたらよいか。片方のみ添付でよいのか。

⇒両方の提出が必要になるので、各種登録規程に基づく現況報告書又は測量法第55条の8の規定に基づく書類を一緒にアップロードしてください。